

6. 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（令和5年度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,789,573 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 40,885,694 千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費		歳 出 費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国（県） 支出金	市 債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財源化分 の市町村交付金）	その他	
社会 福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	207,773	110,770	0	0	11,507	85,496
	3款1項3目	身体障害者福祉費	360,446	195,978	0	46	19,504	144,918
	3款1項5目	自立支援福祉費	8,587,328	6,324,580	0	61	268,404	1,994,283
	3款1項6目	老人福祉費	82,049	2,759	0	2,224	9,142	67,924
	3款2項1目	児童福祉総務費	8,884,925	6,311,502	0	394,228	258,502	1,920,693
	3款2項2目	児童福祉施設費	1,245,381	118,405	0	50,063	127,747	949,166
	3款2項3目	児童措置費	4,519,303	3,080,599	0	5	170,663	1,268,036
	3款2項4目	母子福祉費	133,493	58,882	0	747	8,762	65,102
	3款3項1目	生活保護総務費	164,270	40,150	0	0	14,723	109,397
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	9,267,067	7,028,606	0	101,606	253,479	1,883,376
	小 計	33,452,035	23,272,231	0	548,980	1,142,433	8,488,391	
社会 保険	3款1項1目	社会福祉総務費	1,745,492	783,284	0	0	114,140	848,068
	3款1項6目	老人福祉費	3,396,357	336,788	0	0	362,934	2,696,635
	小 計	5,141,849	1,120,072	0	0	477,074	3,544,703	
保健 衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	1,127,307	593,844	0	5,269	62,656	465,538
	4款1項2目	予 防 費	992,203	247,927	0	7,524	87,395	649,357
	4款1項4目	老人保健費	172,300	3,532	0	40	20,015	148,713
	小 計	2,291,810	845,303	0	12,833	170,066	1,263,608	
合 計		40,885,694	25,237,606	0	561,813	1,789,573	13,296,702	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 歳出経費は、事務費及び事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外しています。

※ 表示単位未満の数値は四捨五入しています。

1. 社会福祉とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保する施策のことです。
  - ・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）
  - ・生活保護
  - ・児童福祉
  - ・母子福祉
  - ・高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称です。
  - ・国民健康保険
  - ・介護保険
  - ・年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策のことです。
  - ・医療に係る施策
  - ・感染症その他の疾病の予防対策
  - ・健康増進対策など。